

建設業向け

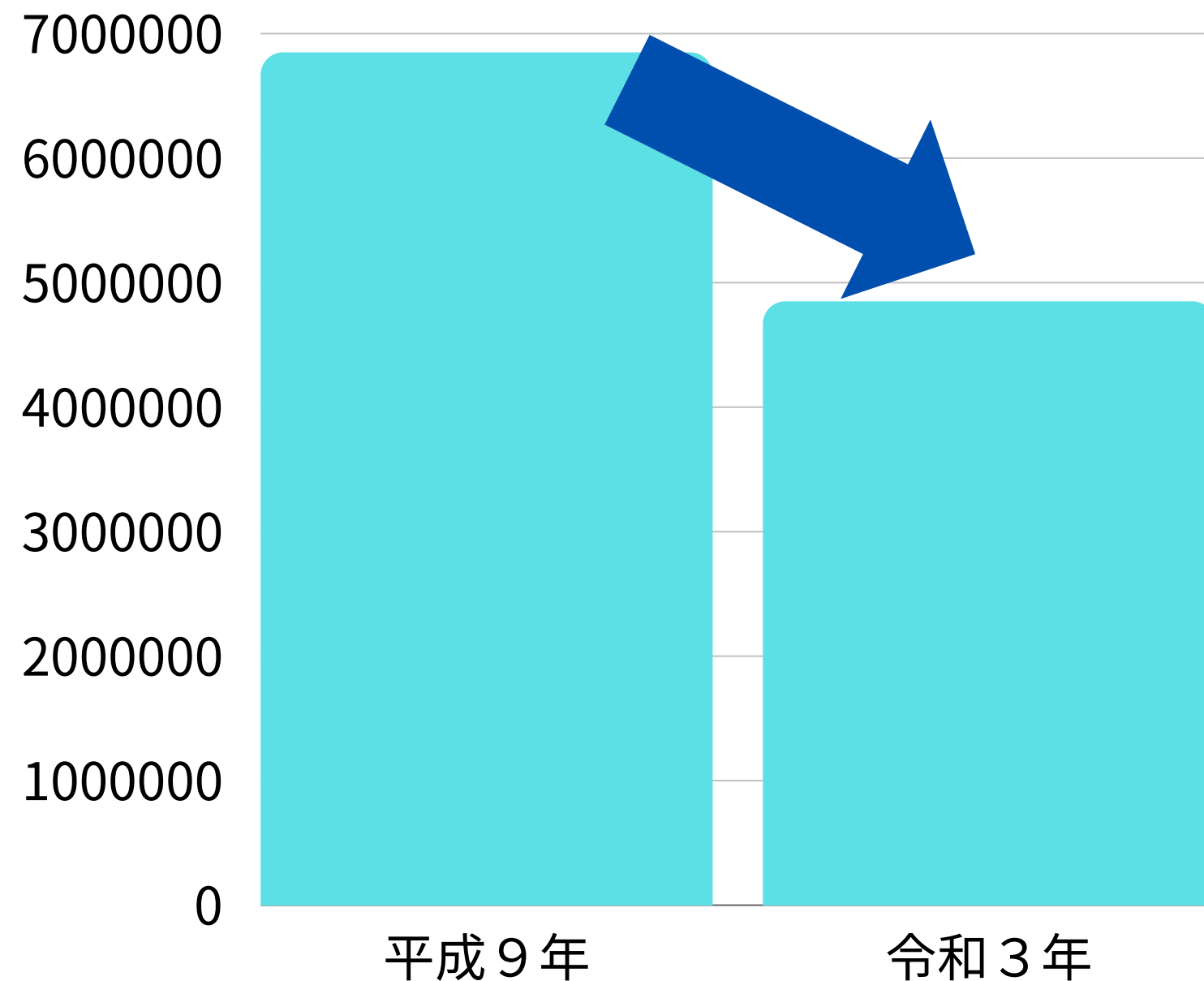
外国人施工管理・CAD人材のご提案

株式会社リスト

※当提案は**先着 5 社限定**です

建設業の就業人口は今後も減り続ける

建設業の就業者数は24年間で約29%(200万人)減少し、
少子高齢化により今後も継続的に減少。「外国人採用は必須」



就業者数は、24年間で
200万人減
今後も減少する見込み

人材確保競争に勝たないと生き残れない時代です

国土交通省の資料より抜粋

<https://www.mhlw.go.jp/content/11201250/000992615.pdf>

心当たりはありませんか？

- ✔ 紹介会社の言いなりで雇っている外国人が居る
- ✔ 直接雇用の外国人の在留資格期限を把握していない
- ✔ 派遣会社の外国人について、何もチェックしていない
- ✔ 就労資格確認書の制度を全く知らない



不法就労認定で最悪、**許可取消**の可能性も！

外国人採用は「わかっている会社」に頼むことが大切
コンプライアンスを意識した採用活動をしましょう！

サービスの強みについて

弊社の人材紹介サービスには、下記3つのポイントがあります。

01. 不法就労防止



入管法の知識のある専門家が関与
入社時の不法就労を防止し、本来最も大事な「事業の安定性」を確保

02. 在留期限管理



在留資格の期限管理・更新フォロー
で就労後の不法就労発生を防止
(既存人材も可)

03. 料金が安い



建設業界対象の職業紹介
としては安価な手数料

通常で紹介会社との違い（プラスアルファ）

在留資格の不許可リスクを当社が引き受けますので
安心して採用活動をしていただくことができます

通常会社

- ①内定後、貴社負担にて在留資格変更申請
 - ②内定後、貴社負担にて就労資格確認申請
- ⇒ 不許可時のリスク負担は御社



当社

- ①内定後、当社負担で在留資格変更申請
 - ②内定後、当社負担で就労資格確認申請
- ⇒ 不許可時のリスク負担は当社

※申請に必要な書類や情報提供にはご協力ください

サービス概要（施工管理人材）

人材紹介サービス料金（最大手数料料率30%）

建設業の皆様へご紹介する技術・人文知識・国際業務人材の紹介料金についてご説明します

（税別）	手数料	不法就労防止	条件等
施工管理人材	年収の20%		日本語レベルJLPTN3（JFT B1レベル） 普通自動車免許なし 海外・日本大学卒業（建築・建設・土木・電気専攻） ※入管上の特例認定専門学校含む
日本語N2以上	+5%		JFT B2レベル以上
普通自動車免許あり	+5%		
国籍指定	+5%		特定技能生との通訳などで特定国籍が必要な場合
在留資格 技人国		就労資格確認書 取得サービス	不法就労認定を防ぐため、（義務はありませんが）就労資格確認書での確認を行います。（なくても入社可能）※10万円相当
在留資格 留学・特定技能など		在留資格変更許可 申請サービス	内定後に在留資格変更申請を行い、許可後、入社・手数料発生となります。許可取得を以て、適法な就労と考えて差し支えありません※15万円相当
在留資格 日本人の配偶者など	+5%		身分系の在留資格では、就労範囲に特に制限がありませんので、職種の変更を伴う社内異動なども可能です

※全部足すと手数料40%になりますが、今回お申込の企業様に限り**最大30%**とさせていただきます。

サービス概要 (CAD人材)

人材紹介サービス料金 (最大手数料料率30%)

建設業の皆様へご紹介する技術・人文知識・国際業務人材の紹介料金についてご説明します

(税別)	手数料	不法就労防止	条件等
CAD人材	年収の15%		日本語レベルJLPTN3 (JFT B1レベル) 日本の専門学校卒業 (CAD専攻) ※入管上の特例認定専門学校除く
日本語N2以上	+5%		JFT B2レベル以上
大学卒業者	+5%		海外・日本大学卒業 (建築・建設・土木・電気専攻) ※入管上の特例認定専門学校含む
国籍指定	+5%		特定国籍が必要な場合
在留資格 技人国		就労資格確認書 取得サービス	不法就労認定を防ぐため、(義務はありませんが) 就労資格確認書での確認を行います。(なくても入社可能) ※10万円相当
在留資格 留学・特定技能など		在留資格変更申請 サービス	内定後に在留資格変更申請を行い、許可後、入社・手数料発生となります。許可取得を以て、適法な就労と考えて差し支えありません※15万円相当
在留資格 日本人の配偶者など	+5%		身分系の在留資格では、就労範囲に特に制限がありませんので、職種の変更を伴う社内異動なども可能です

※全部足すと手数料35%になりますが、今回お申込の企業様に限り**最大30%**とさせていただきます。

その他サービス

付加サービスについて

建設業の皆様へ、人材紹介の付加サービスについてのご説明します

(税別)	料金	条件等
在留期限管理サービス	10,000円/月	貴社に在籍している全ての外国籍人材の在留資格更新期限を管理し、4ヶ月前になったら通知・更新申請の準備を行います。※更新申請料金別途
生活支援サービス	25,000円/人月	特定技能に対する登録支援機関と同様の支援を技人国人材に対して行います 定着率を上げるためや日本語のレベルアップなどにご利用ください
外国人採用顧問サービス	10,000円/月～	当社以外から採用される外国人について、在留資格該当性などをチェックいたします。
その他		その他サポートが必要なことについては、随時お見積いたしますのでお気軽にご相談ください（例：特定技能導入支援など）

会社概要

会社名

株式会社リスト List Co,.ltd

所在地

東京都中央区銀座3-10-9 KEC銀座ビル701

事業内容

有料職業紹介事業：13-ユ-316021

特定募集情報等提供事業：51-募-000171

登録支援機関：24登-011024

代表取締役

高司 浩

(行政書士・社会保険労務士・外国人雇用労務士・応用情報技術者)

設立

2020年8月

ウェブサイト

<https://list-company.net/>

株式会社リスト

お問い合わせ先



メールアドレス

agent@list-company.net



電話番号

03-6264-3338



webサイト

<https://list-company.net/>